

公募提案型協働事業 審査の実施要領 (案)

1. 審査の評価項目

No.	審査項目	ポイント	配点
1	「解決したい課題」の着眼点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注目すべきポイントとしてどうか</li> <li>・将来を見据えた課題となっているか</li> </ul>	5
2	「事業の目的」の明確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に向けた目的として分かりやすいものか</li> <li>・目指す姿は明確に表現されているか</li> </ul>	5
3	第2次黒部市総合振興計画後期基本計画まちづくり方針との一致度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次黒部市総合振興計画後期基本計画まちづくり方針にどの程度沿うものか</li> </ul>	5
4	事業の合理性・信頼性 相乗効果の期待度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が単独で実施する場合と比較してどうか</li> <li>・事業実施により目的を達成する可能性はどの程度か</li> <li>・互いの力が作用し合い1+1が2以上の効果が期待できるか</li> </ul>	5
5	事業の公益性・社会貢献性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの市民及びコミュニティに良い効果をもたらすものか</li> <li>・課題解決に向けた事業として効果や成果はどうか</li> <li>・市民生活の安定やウェルビーイングにつながるか</li> </ul>	5
6	創意工夫、アイデア及び黒部らしさ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい視点からの創意工夫やアイデアは見られるか</li> <li>・市（地域）の資源は十分活用されているか (歴史、文化、伝統、自然、人、モノ、団体、企業、インフラ 等)</li> </ul>	5
7	役割分担の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割分担は明確であり、対等なパートナーとして適正か</li> <li>・互いの経験、知識、技能等の強みが生かされているか</li> </ul>	5
8	事業計画及び予算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画は具体的かつ現実的なものか</li> <li>・実行可能なスケジュールとなっているか</li> <li>・収入支出の見積りは適切に行われているか</li> </ul>	5
9	事業の実施及び完了の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を行うためのノウハウや組織体制が整っているか</li> <li>・地域住民や関係者からの理解、協力を得られているか</li> </ul>	5
10	事業活動の自立性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業終了後は補助金だけに頼らない自主的な活動は可能か</li> <li>・自己資金の確保に向けた努力をしているか</li> <li>・役員世代交代を見据えた組織の将来構想があるか</li> </ul>	5
合 計			50
加 点	連携加点・若者育成加点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募提案型協働事業の実績のある団体と連携している場合</li> <li>・50歳未満の若者が実施主体となっている場合</li> </ul>	10
減 点	意見書への配慮	(事業課からの意見を反映した減点協議)	—

## 2. 採点基準

審査は、評価項目ごとに5段階評価とし、50点満点で採点を行う。詳細は採点シートのとおり。

## 3. 審査基準の合格ライン

No.1~10の評価項目が「オール3（普通）」であった場合の30点を最低基準点とし、合計点数がそれより低い場合は不採用とする。

## 4. 事業の選定方法

### (1) 評価点数

事業の評価点数は、採点した委員全体の平均点とする。

### (2) 決定方法

獲得した評価点数が最も高かった順に事業を選定する。

### (3) 同点の場合の対応

同点の事業を対象に各委員の投票を行い、投票数の多い事業を選定する。投票数が同数の場合は、委員長が判断する。

### (4) チャレンジ提案型の審査

チャレンジ提案型への提案事業については、書面による審査により選定し、プレゼンテーション審査は行わない。審査は事務局が行い、採点シートを準用し評価する。

### (5) 連携加点・若者育成加点

公募提案型事業の取組実績のある団体と連携し、これまで培ったノウハウ・成果を活かしながら、事業を実施する場合は審査で加点する。また、若者（50歳未満の者で構成する団体）が実施主体となっている場合は審査で加点する。

## 5. 審査結果の報告

審査の結果は、応募団体に通知するとともに、選定された事業について市ホームページ上に掲載する。